



# なとり

第130号  
2010.2.1

# 市議会だより



## 議員研修会を開催

去る11月16日に前福島県矢祭町長根本良一氏を迎え、議員研修会が開かれました。議員だけでなく職員も参加し、自立のまちづくりについて学びました。

## 12月議会の日程

12月2日	開会、条例等審議、委員会付託
4日	各常任委員会
7日	一般質問
8日	一般質問
9日	一般質問
10日	常任委員会条例議案審査
11日	常任委員会条例議案審査、条例等審議
14日	条例・補正予算審議等、閉会

## 目次

- 2～8 … 一般質問
- 8～9 … 条例・補正予算審議
- 10 …… 臨時会議案審議等
- 11 …… 議案審議結果
- 12 …… 議会諸報告・編集後記他



丹野政喜 議員

## 区長制度の見直しは 実態を踏まえるべき

**議員** 地域の連帯感や帰属意識が希薄化する中で、区長の役割はむしろ高まっている。財政的な側面から廃止すれば、地域コミュニティの崩壊につながるのでは。  
**市長** 見直しは民間委託等の推進という考えのもとに行っている。財政的側面から進めているわけではない。

はない。区長業務は、主に広報紙等の文書配布と住民の市に対する要望等の相談業務である。これらの業務が町内会等へ移ったとしても、地域コミュニティが崩壊するとは思っていない。  
**議員** 区長業務の受け皿と想定している町内会等には、疲弊している団体もあり、区長が大きな役割を担っている。見直しには、これからの地域課題を解決するため、行政と住民の官民協働の仕組みはどうあるべきかという視点が重要である。地域の実態を踏まえ、

力を高める支援策もあわせて示すべき。モデル地区を作り地域への影響を検証する等慎重に進めるべき。  
**市長** 地域コミュニティづくりや町内会の活動は、市が手とり足とり進めていくべきではない。地域力を生かしながら自分たちの街をつくるのが本来の自治活動である。行政ができることは、防災組織の支援や情報の共有など側面的支援である。区長制度の見直しは、無理に急ぐようなことをせず、じっくり時間をかけて行いたい。

区長総会及び区長研修会



〈その他の一般質問〉  
▽道路整備

# 一般質問

## 市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における、一般質問は、12人の議員から45事項、95項目の質問があり、12月7日、8日、9日の3日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

丹野政喜 議員 ..... P 2

・ 区長制度の見直しは実態を踏まえるべき

今野栄希 議員 ..... P 3

・ 地球温暖化対策について

菊地 忍 議員 ..... P 3

・ 第4期介護保険事業計画について

太田稔郎 議員 ..... P 4

・ ナスバの存続に向けて

本郷一浩 議員 ..... P 4

・ 愛島に「道の駅」を早急実現すべき

高橋史光 議員 ..... P 5

・ 水道料金の適正な見直しについて

橋浦正人 議員 ..... P 5

・ 愛島台の企業誘致について

山田司郎 議員 ..... P 6

・ ごみ集積所の実態改善について

大沼宗彦 議員 ..... P 6

・ 宮城県地方税滞納整理機構について

小野寺美穂 議員 ..... P 7

・ 敬老祝金の見直しについて

森 良二 議員 ..... P 7

・ 優先滑走路方式の遵守について

大沼敏男 議員 ..... P 8

・ 名取の観光について



菊地 忍 議員

### 第四期介護保険 事業計画について

**議員** 介護が必要になっても住みなれた地域で生活が続けられるように、三百六十五日二十四時間体制で介護サービスを提供する「小規模多機能型居宅介護」は施設でも在宅でもない、第三のサービスとして期待されている。しかし、その経営は難しく、思うように事業

者数はふえていない。  
**第四期介護保険事業計画**では、小規模多機能型居宅介護について平成二十二年  
度二十人、平成二十三年  
度四十人の利用を見込んで  
いる。先に事業者の募集を行  
ったが、その結果と今後の  
対応は。  
**市長** 平成二十二年度整備  
分として一施設募集を行っ  
たが、応募がなかった。再度  
募集を行いたい。  
**議員** 参入を促すために市  
独自の高い介護報酬を算定  
することができると、その  
考えは。

**市長** 高い報酬を算定する  
ことは給付費がふえ、保険  
料に影響するので検討して  
いない。  
**議員** 自宅での介護が難し  
い高齢者が暮らす、特別養  
護老人ホームの入所待機者  
数がふえ続けている。  
**第四期介護保険事業計画**  
は自然増分しか見ていな  
い。待機者が多い実態を踏  
まえ、計画を見直し整備を  
図るべきでは。  
**市長** 現段階で計画を見直  
すことは難しい。保険料の  
問題もあり、市民の合意が  
得られるかが課題である。



今野 栄希 議員

### 地球温暖化対策について

**議員** 一般住宅への太陽光  
発電システム設置に対して  
市独自の補助制度を導入す  
べきである。  
**市長** 国は「住宅用太陽光  
発電導入支援対策費補助制  
度」の受け付けを一月二十  
九日まで継続中である。  
県は「住宅用太陽光発電  
普及促進事業」に取り組ん

だが、予定の千件に到達し  
たため事業を終了してい  
る。  
市独自の設置費補助制度  
創設については県の動向を  
見ながら検討したい。  
**議員** 公共施設の屋上に太  
陽光発電パネル設置または  
苔を植え付けるべきである。  
**市長** 今後新たに建設する  
公共施設については、太陽  
光発電システムの導入を検  
討してまいりたい。  
都市部ではヒートアイラ  
ンド現象の対策とあわせて、  
ビルの屋上に芝生等植物を  
植栽する「屋上緑化」の取り

組みがなされている。屋上  
緑化については、太陽光発  
電システム設置とあわせ、  
今後検討してまいりたい。  
**議員** 公園等に設置してい  
る水銀灯照明をLED・エ  
バーソーラーライト等に交  
換すべきである。  
**市長** 水銀灯照明を、LED  
やソーラーライトに交換  
することについては、財源  
の問題と導入方法につい  
て、今後検討する。  
また、区画整理地内等に  
新設する公園等の照明はソ  
ーラーライトの導入を計画  
している。

▽学校教育  
〈その他の一般質問〉

▶高齢者福祉計画・第四期介護  
保険事業計画



〈その他の一般質問〉  
▽長期総合計画▽平成二  
十二年度の展望▽マニフ  
エストの具現化▽事務改  
善▽弔慰▽経済不況対策  
▽教育改革▽アレルギー  
対策▽農業対策



▲太陽光発電システムを設置した家屋



本郷一浩 議員

### 愛島に「道の駅」を 早急に実現すべき

**議員** 平成十二年十二月議会で「市内に道の駅を設置すべき」と一般質問をした。その際、「名取市は交通の要衝。一日十万台の車が市内を通過している。通過交通は、交通事故の危険と排気ガスを置き土産にしている。車を止めて買い物をしてもらい、さらに情報の発信をす

る場をつくる必要がある」と話した。  
市長は愛島地区と、ごみ処理施設還元策として産直施設の実現を約束している。愛島は準備会を立ち上げ、度々話し合いを続けている。たけのこまつり、とうもろこしまつり、新米まつりも企画し、毎回盛況にぎわっている。  
市では、ようやく「道の駅」の手法で産直施設を実現させたいとの考え方を示した。愛島との約束は八年を経過している。もうこれ以上遅延することは許され

ない。どう進めていくのか。  
**市長** ごみ処理施設還元策として、「道の駅」の早急な整備のための調整会議を開催し、検討している。副市長を先頭に推進体制の整備を進め、地域振興施設の内容や管理運営等について、地元と協議を行っていく。  
**副市長** 道の駅の場合、一部補助金の導入があるが土地だけの先行取得は難しい。補助事業と土地の取得を同時進行したい。現在関係機関と協議を進めている。



▲ 愛島産直たけのこまつり

〈その他の一般質問〉  
▽ なとり百選の保全への取り組み  
▽ 合併処理浄化槽設置補助事業を特別会計に



太田稔郎 議員

### ナスパの存続に向けて

**議員** ナスパは東北電力の施設として整備され、ワールドカップの公式練習会場や国体でも使用された。老朽化したナイター設備は改修せず、平成二十二年度末で夜間の利用を中止する予定である。  
現在は高校野球、小・中体連、スポーツ祭、春まつりな

ど行われているが、平成二十四年に宮城県で開催される「ねりんピック」について、安全面を理由に競技場の使用ができないとしている。  
このような管理運営では、今後公式試合がでなくなる恐れがあり、ナスパの存続も危惧される。東北のスポーツの拠点であり、官民上げて存続に向けて働きかけていくべき。  
**市長** 照明設備の老朽化に伴い、平成二十三年三月で夜間利用を停止するが、昼は当面現行どおり運営する

と聞いている。ナスパは、スポーツの拠点施設としての利用のほか、自然に親しむ憩いの場として、幅広く利用されており、施設の存続に向け、東北電力に積極的に働きかけていく。  
**議員** ナスパの美しい桜並木には、車椅子の方など多くの人が訪れ、憩いの場になっている。  
電力会社が夜間照明を止めてどうすると訴えたい。東北七県の知事・市長会に、強く働きかけるべき。  
**市長** 対応していきたい。



▲ ナスパを利用する子どもたち

〈その他の一般質問〉  
▽ 名取ブランドの確立に向けて  
▽ 介護を受ける方々のサポート  
▽ 小中学生の通学の安全安心



橋浦正人 議員

### 愛島台の企業誘致について

**議員** 企業誘致も競争時代である。本県では、数年来の誘致活動の結果、セントラル自動車誘致し操業することとなった。一方、愛島台団地は立地環境もすばらしく誘致の実績もある。その背景として、西に東北自動車道、東に仙台新港・仙台東部道路・塩釜巨理線、北には

本県の自動車団地があり南に仙台空港がある。これを誘致に生かさない手はないと考える。  
**市長** 過去の実績に加え、人口増を想定し、市長はこの機会を逃さず、企業を訪問し一段と積極的に誘致を図るべきである。

**市長** 市長就任時から企業誘致による職住近接型のまちづくりのため、二十年度までに六社の用地取得と五社の操業を実現している。これまで立地につながりそうな企業経営者等と会いトップセールスを行ってきた。

企業が立地を決める際には土地の価格・交通便利性等を考へる。これを踏まえて名取のPRを行い、交渉の土台にのせるためにも企業訪問は大事である。中には立地表明があり、数年後の立地を目指し現在継続交渉中の企業もある。



▲ 愛島西部工業団地

〈その他の一般質問〉  
▽食料自給率向上対策  
▽補助金の審査



高橋史光 議員

### 水道料金の適正な見直しについて

**議員** 平成十五年度の料金改定は、国から示された給水原価基準の補助対象から外れたことが大幅な引き上げ要因の一つでもあった。改定により、二十ミリリットルまでの一般家庭の引き上げ幅が少なく、二十一ミリリットルから五十ミリリットル以上の大口利用者は約四十五割増と

大きな負担となっている。昨年同様不況、デフレ、さらに円高と経済環境が厳しい状況である。新市街地開発等で一般家庭の水道加入増が見込まれることから、大口利用者の負担軽減を考慮し、利用者間の負担公平の見直しを図るべき。

**市長** 料金の基本的な考え方は、水道使用の度合いに応じて経費を負担する方法が公平とされている。本市は、使用水量が多くなれば料金が段階的に高くなる制度を採用している。平成十五年四月の料金改定

は、新規料金計画に基づいて、必要最小限の値上げとしたが、大口になるに従い段階的に平均を上回った。今日の経済情勢による使用形態から見ると、需要バランスの変化等により、大口需要者への負担が大きくなっているように思える。安定的な供給維持に努め、水道事業経営の健全化を図る上から、今後の料金見直しに当たっては、適正な料金体系が導入できるよう、現状の課題を分析し、調査研究に努める。



▲ 樽水ダム

〈その他の一般質問〉  
▽海岸林等の松くい虫被害対策  
▽エコタウンを指して



大沼宗彦 議員

## 宮城県地方税 滞納整理機構について

**議員** 機構の法的根拠と役割を明らかにすべき。  
**市長** 任意組織である機構が滞納処分を実施するのはなく参加市町村の徴税吏員の身分を併任された職員が滞納処分を執行している。また、市町村の税務職員の徴税技術向上を図るため県と市町村が共同で設置した。

**議員** 機構に移管した基準と件数を明らかにすべき。  
**市長** 個人住民税を含む滞納額の合計が五十万円以上のもので、四十一件である。  
**議員** 滞納整理の方法と実績を明らかにすべき。  
**市長** 預金、動産等の財産調査を行い順次差押や公売等の処分を実施する。九月三十日現在で合計六百九十九万四千三百円である。  
**議員** 国民健康保険税は滞

納分から切り離すべき。  
**市長** 県と市町村間の決定事項であり切り離して取り扱うことはしていない。  
**議員** 地方税法第十五条の七には、「生活を著しく窮迫させる恐れがある時などは滞納処分の執行停止」とある。滞納者の人権を守るべき。  
**市長** 法に基づき適切な整理を進めている。  
**議員** 冷酷な対応は、自治体の存在理由を否定するもの。機構は解散すべき。  
**市長** 三年の限定的組織で引き続き取り組んでいく。



山田司郎 議員

## ごみ集積所の 実態改善について

**議員** 分別や清掃の不徹底など、排出状況のよくないごみ集積所の実態をどうとらえているか。数値計画に基づき改善に取り組むべき。  
**市長** 多くはルールに基づき正しく出していただいているが、分別の間違いや違反ごみを出す方もいる。ごみ集積所は市が設置す

るものではなく、利用者が場所を決め、管理していただいている。排出状況のよくない集積所については、清掃推進員を通じて徹底を図りたい。数値計画に基づく改善は考えていない。  
**議員** ごみの減量化や集積所の清潔保持等は市民一人一人の責務で、その指導や環境美化の促進は市の責務である。  
**重点的に指導すべき集積所は何箇所あるのか。また指導する際の基準は。**  
**課長** 数の把握はしていない。十六分別と清潔の保持

が基準と考えている。  
**議員** 推進員と連携しながら、どの地区のどの集積所に、どんな課題があるのか行政として把握すべき。  
**市の指導のもと、推進員等が排出状況の悪い集積所の改善に取り組んだ事例をホームページで紹介している自治体もある。**  
**個々のごみ集積所の実態を洗い出し、基準や数値目標に基づき排出状況の改善に取り組むべき。**  
**市長** 紹介いただいた例を参考にしながら今後のあり方について検討したい。



▶宮城県地方税滞納整理機構で使用している封筒

〈その他の一般質問〉  
▽障がい者の就労の機会・場の整備拡充



▶市内のごみ集積所



森 良二 議員

### 優先滑走路方式の 遵守について

**議員** 騒音対策として優先滑走路方式を取り入れている愛媛県松山空港の遵守率は七十八・五割、仙台空港は五十五割と低く、この実態をどう判断されるか。  
**市長** 優先滑走路方式には地形・気象・機長の判断や空港運営上の条件などがある。判断を求められても答

弁できる材料がないので理解を願いたい。  
**議員** 本郷地区で七月十七日、最高の騒音値九十一デシベルが測定された。南東の風最大瞬間風力一〇・三メートルにもかかわらず山側に離陸し、地区の上空で騒音をまき散らした。優先滑走路方式を遵守する基準はあるのか。  
**課長** 追風五キロ、横風一五キロを超える場合や、秩序ある航空交通流が乱される場合、機長が安全を考慮して判断した場合は取らないと聞いている。  
**議員** 県の公害資料による

と空港の優先滑走路方式について、認識に変化が見られる。当初は約束通り「採用」とあったが、平成十四年には「適宜採用」となり、十六年には「可能な限り適宜採用」と記載され現在に至っている。市も同じ認識なのか。  
**課長** 諸条件がクリアされた時には優先滑走路方式を取っていると思う。極力遵守については申し入れている。その時々パイロットの判断だけで優先滑走路方式が五十五から六割で推移していると考えていない。



▶ 航空機騒音測定器

- ◀ その他の一般質問 ▶
- ▽ 仙台空港の活用
- ▽ 転作推進
- ▽ なとりん号の運用



小野寺美穂 議員

### 敬老祝金の見直しについて

**議員** 対象者に対し、合意を得る努力はしたのか。  
**市長** 楽しみにしている方もおられるようだが、このような取り組みをいつまで続けるのかという声も個人的に聞いている。  
**議員** 限られた財源で高齢者福祉事業を進めるため、祝金のあり方について見直

しを行い、その財源をもとに新たな事業を実施するとあるが、新規事業の試算は。  
**市長** 市民力、地域力を生かし、歩きながら走りながら進めるものであり、運営主体は市ではない。また、明確な試算はできていない。  
**議員** ではなぜ、先に減額なのか。新規事業のための祝金減額にも賛同しないが、理論的にはまず必要な金額を示すべきではないのか。  
**市長** 削減分がそのまま新規事業にいくわけではない。敬老祝金の考え方はそれぞれの自治体の判断である。

高齢者の多様なニーズにこたえる必要がある。  
**議員** では、どこに行くのか。意見も聞いていないのにニーズがわかるのか。  
**市長** 削減分は一般会計に戻り、市政全般にわたる。  
**部長** 高齢者施策は、給付だけでいいのかという議論があった。社会状況に応じた施策の展開という観点から、孤立化の解消、居場所づくりという新規事業にチャレンジするものである。  
**議員** だからこそ、明確な試算が必要ではないのか。  
**市長** 政治判断である。



- ◀ その他の一般質問 ▶
- ▽ 自殺防止の取り組みを

# 名取の観光について



大沼敏男 議員

**議員** 名取のすばらしい資源を生かした新しい観光を創造するために体制・個々の業種連携、具体的なマーケティング戦略など、すべてを網羅するのは困難。名取市観光協会を独立させエキスパートを養成する必要があるのでは。

**市長** 現時点で独立組織と

認識しているが、事務局を商工水産課が担っているのが完全な独立に至っていない。近い将来独自の事務局運営になるよう期待している。

**議員** 那智神社から高館公民館に至る市道館山線は、荒れているので整備すべき。

**市長** 熊野那智神社へのルートの一つなので散策路として整備するよう検討する。

**議員** 熊野那智神社は山門や拝殿が希少な造りなので市の文化財に指定すべき。

**教育長** 専門家による価値の位置づけが必要であり、慎重に検討したい。

**議員** 名取熊野三社を観光資源として、今後どのように取り組むのか。

**市長** 宗教施設であり、貴重な自然環境を踏まえたと周知整備が必要。東北の熊野信仰の拠点で歴史的・文化的価値の高い遺産を後世に伝承していくソフト事業を観光に活用していきたい。

**議員** 市外への観光である観光協会主催の「市民のつばさ」事業の役目は終わったのではないか。

**市長** 観光協会主催の事業評価は協会内ですべきで、採択の可否は総会議決すべき。



▲熊野那智神社

- 〈その他の一般質問〉
- ▽なとり百選▽名取の文化▽助成団体のあり方
  - ▽印刷物の広告▽市民の健康な生活を守るために
  - ▽安全安心の街づくり
  - ▽市職員の意識改革

## 本会議審議

### 条例

**暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例**

**施設使用等の**

**規制について**

**議員** すべての施設を条例で指定し規制すべき。

**課長** 使用目的が限定されていない施設で、不特定多

### その他

**指定管理者の**

**指定について**

### 説明

十二月二日の本会議において、サイクルスポーツセンターの指定管理者の指定について、議案審議が行わ

れました。

審議では条例で定める申請書の添付書類の解釈や、応募が一社であったことなどの質疑がなされました。

その後市長からの申し入れにより海浜プールの指定管理者の指定についての議案とあわせ、撤回されました。



▲海浜プールとサイクルスポーツセンター

## 委員会審査

### 条例

**総務財政常任委員会**

**公の施設の指定管理者の指定の続き等に関する条例の一部改正**

### 説明

十二月八日に追加で議案

が提出され、本会議の質疑の後、総務財政常任委員会で審査を行いました。

条文にある申請書の添付書類の解釈を明確化することを目的に提案されましたが、指定の基準が緩くなるのではないかなどの質疑がなされ、委員会、本会議とも否決されました。

**経済教育常任委員会**

**視聴覚センター条例を廃止する条例**



### 視聴覚センターと図書館の統合について

**委員** 手狭な図書館に機器等をどう配置するのか。  
**部長** 現在の図書館に収納スペースはある。  
**委員** 新図書館整備方針が確立してから統合すべき。  
**部長** 新図書館の検討の中でも、図書館と視聴覚の資料を一元的に管理した方が利便性があると考えた。



▲市図書館

### 民生福祉常任委員会

### 敬老祝金及び特別敬老祝金支給条例の二部改正

### 説明

敬老祝金等は、八十歳以上の方に毎年支給していましたが、これを一般的に長寿を祝う節目の年齢に支給する条例改正議案が提出さ

れ、民生福祉常任委員会で審査を行いました。

高齢化など社会状況の変化に伴う敬老祝金等の見直しは必要であり、見直し後の財源をもとに新たな高齢者福祉事業を実施したいというのが市の説明です。

さまざまな質疑を経た後、委員から提出された修正案が委員会及び本会議で可決されました。

### 原案

七十七歳 五千元  
 八十八歳 一万元  
 九十九歳 五万元  
 百歳 二十万円  
 百一歳以降 二万円

### 修正案

原案に加え、  
 八十歳 五千元  
 八十五歳 五千元  
 九十歳 二万円  
 九十五歳 三万円

### 補正予算

### 一般会計

### 歳入

緊急雇用創出事業臨時特例交付金について

**議員** 現在臨時雇用して更新する人数と、新規で採用になる人数は。

**課長** 平成二十一年十二月一日現在、十一名の臨時職員を雇用している。二十二年一月から三月まで、さらに十四名を臨時雇用する予定である。

### (財)地方自治情報センター助成金について

**議員** 減額の理由は。

**課長** 自動交付機導入推進支援事業は、経費の二分の一が助成金として交付される。住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍事項証明書等で措置していたが、戸籍関係について年度内にシステム構築ができないことから、その分を差し引いた額が地方自治情報センターから変更交付となった。それに伴う減額措置である。

### 歳出

### 臨時保育士賃金について

**議員** 賃金増の内容は。

**課長** 嘱託保育士を辞退した方が二名あり、また増田保育所のプレハブ建設に伴

い四名の臨時保育士の採用や産休代替、児童増対策、障がい児等の入所などがあり、十名ふえたためである。

### 尚綱学院大学新図書館整備補助金について

**議員** 平成二十一年九月二十八日に竣工した、新図書館への一千万円の補助に至る経緯は。

**課長** 本図書館は大学図書館の枠を超え、一般の方に開放し、利用・交流いただくことで、地域に密着したコミュニケーションの場となるよう努めるとしている。市の図書館との連携により蔵書等が市民にも提供され、当市にとって公益性が高いと総合的に判断した。



▲尚綱学院大学新図書館

### 介護認定システム改修について

**議員** 委託料の内容は。

**課長** 償還払い高額介護サービスの実績情報を、国保連合会にデータ送信するための環境整備である。財源は市の一般会計からの繰り入れである。

### 水道事業会計

### 愛島台七丁目開発関連給水管敷設工事について

**議員** 愛島台七丁目の給水管は開発時に布設されていなかったのか。

**所長** 宅地開発等に係る水道施設の取扱い要綱に基づいての、受託工事である。面積は約七千二百五十平方メートルで区画の形状を変えることによる、給水管十一箇所の取り出し工事である。



▲開発中の愛島台七丁目地区

### 介護保険特別会計

### 第五回臨時会

十一月二日に臨時会が開催され、議案一件(補正予算)について、原案のとおり可決しました。  
新型インフルエンザ対策として、予防接種の市独自の助成及び国の補助制度による費用負担軽減を行うこと、また市道植松田高線の空洞調査委託料を措置することに、審議が行われました。

#### 補正予算

#### 一般会計

#### 歳出

#### 新型インフルエンザ 予防接種助成について

**議員** それぞれの対象者数は。

**所長** 対象者は妊婦六百八十八人、基礎疾患を有する者五千五百六十六人、ゼロ歳児の保護者千七百三十二人、一歳から小学校低学年六千二百七十五人、高学年から中学生まで四千七百八十七人である。

さらに国の補助対象である非課税世帯は、高校生二千五百十八人、六十五歳以上九千四百四十八人、合計

で三万一千十四人と見込んでいる。

**議員** 市民への周知方法は。

**所長** 十一月四日に市内の三十六受託医療機関へ説明会を行う。その後、全世帯にチラシを配布する。

#### 植松田高線空洞調査 委託料について

**議員** 空洞箇所発見の経過と原因は。

**課長** 歩道改築の工事作業中に施工業者が発見し、空洞開削を行い、深さ等を確認した。

原因は軟弱地盤や砂れき層、盛り土



市道植松田高線

に加重がかり、長い間圧密沈下が促進され空洞が発生したと推定している。

### 第六回臨時会

十一月三十日に臨時会が開催され、議案三件(条例)及び議員提出議案一件(条例)について、原案のとおり可決しました。  
人事院勧告に基づき、職員の給与・期末手当の見直しをする条例改正等について、審議が行われました。

#### 条例

#### 職員の給与に関する 条例等の一部改正

#### 職員の給与・期末手当 への影響について

**議員** 職員一人当たり平均年額十四万一千九百七十三円減とのことだが、職員全

体ではどれだけ減額となるのか。

**課長** 全体で八千四百八十六万四千円の減額となる。

#### 職員労働組合との 協議について

**議員** 今回の給与と期末手当の改定について職員組合との合意は得られているのか。

**課長** 今回の勧告を受けて事務レベルで二回協議をしている。組合としてもやむを得ないという感触であった。

### 議会改革特別委員会調査報告

平成二十年六月定例会において、議会の活性化や果たすべき役割を認識し、議会みずからが改革を進めるため「議会改革特別委員会」が設置されました。

以降、委員会では、「名取市議会に関する住民意識調査」や先進地の取り組み状況の調査を実施するとともに、二十二回に及び協議・検討を重ね、平成二十一年十二月定例会において最終報告を行いました。その概要は次のとおりです。

#### 一、住民と議会との意思疎通の充実に 関すること

議会の使命を自覚し、その責務を果たすために「議会基本条例」の制定を図るべき。また、市民との意見交換会や懇談会等を開催すべき。

#### 二、議員の処遇と議員定数等に関する こと

議員定数及び議員報酬等については、まず、議会としてあるべき姿を模索し、議会活動への理解を得るための手法を確立しながら、専門的知見を有する第三者の意見を聞き結論を出すべき。特に、政務調査費については、さらに透明性を高めるため、報告書を公的施設で閲覧できるようにすべき。また、費用弁償については、実費弁償とすべき。

#### 三、政策形成機能の充実に 関すること

議員の資質を向上させるため、議員研修の充実を図るべき。また、常任委員会の権限を最大限に活用し活性化を図るべき。議会事務局の体制及び法制機能の充実を図るべきである。

今後、これらのことについて議員同士のコンセンサスを形成しながら、具体的な結論を出していくこととなります。

◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案等番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																					
					大沼敏男	大沼宗彦	森良二	山田司郎	菊地忍	高橋史光	沼田喜一郎	人見弘志	相澤祐司	太田稔郎	小野寺美穂	郷内良治	高橋和夫	丹野政喜	橋浦正人	本郷一浩	山口實	山田龍太郎	今野栄希	星居敬子	相澤雅	下山博嗣
臨時会	市長	議案第88号	平成21年度名取市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第89号	名取市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6回臨時会	市長	議案第90号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第91号	名取市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議会案第17号	名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議会																									
第7回定例会	市長	議案第92号	名取市視聴覚センター条例を廃止する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第93号	名取市暴力団の利益となる公の施設の使用等の制限に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第94号	名取市集会所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第95号	名取市敬老祝金及び特別敬老祝金支給条例の一部を改正する条例(修正案)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			名取市敬老祝金及び特別敬老祝金支給条例の一部を改正する条例(修正案を除く原案)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第96号	平成21年度名取市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第97号	平成21年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第98号	平成21年度名取市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第99号	平成21年度名取市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議案第100号	平成21年度名取市下水道事業等会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第101号	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議案第104号	名取市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	議会	議会案第18号	改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議会案第19号	最低賃金の大幅引き上げと全国一律最低賃金制度の確立を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		議会案第20号	父子家庭と母子家庭がともに「ひとり親家庭」として平等に支援を受けられるよう対策を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		議会案第21号	離婚後の親子の面会交流に関する法整備等を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議会案第22号		名取市農業委員会委員の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。  
 ※議案第102号、第103号(サイクルスポーツセンター、海浜プールの指定管理者の指定)については、市長の申し入れにより、議案の撤回がなされ、議決されませんでした。

### 陳 情

◇ 父子家庭支援についての陳情

(宮城県父子の会代表 村上吉宣氏)

◇ 市道ゆりが丘中央線の歩道拡幅整備に関する陳情

(ゆりが丘一丁目区長 扇 功氏外八名)

◇ 住宅リフォーム工事に對する助成金制度創設に関する陳情

(名取市商工会会長 小島哲夫氏外五名)

◇ なとりん号・館腰名取駅線(生活路線)の堀内南竹バス停から南東北病院までの延伸についての陳情 (長田勝夫氏外一名)

### 農業委員会 委員を推薦

農業委員の辞任に伴い、議会が推薦する委員の後任について、十二月二日の本会議において次の方を推薦することを全会一致で可決しました。

◎ 農業委員会委員 星 さな江氏(増田西)

### 議会を傍聴 しませんか

『次回の定例会の開会予定は二月二十三日です』  
本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十一月)開催されます。本会議・各委員会是一般に公開され、どなたでも傍聴

できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会議務局までおいください。

今期定例会における傍聴者数は延べ **83人** でした。今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。



## 11月16日 議員研修会 「自立のまちづくり」

去る十一月十六日に、市役所六階大会議室において、前福島県矢祭町長の根本良一氏を講師に迎え、「自立のまちづくり」を演題に、議員研修会を開催しました。  
講演では、「市町村合併をしない矢祭町宣言」など、独自の政策が展開された六期二十四年の町の経験をもとに、国と対等・協力の関係にある自立したまちづくりについて、詳しいお話がありました。  
研修会の内容を、今後の活動に生かすべく、議会として取り組んでまいります。



▲ 研修時の様子 ▲ 講師の根本良一氏

### 第二回議会報告会 を開催

市議会の一層の充実を図り、市民の議会参加と協働のまちづくりを促進するため、十一月七日、八日、十四日、十五日の四日間に行われ、市内の各地区において、平成二十一年度第二回議会報告会を開催しました。

会場を一箇所ふやし、公民館以外でも行うなど、第一回目を見直しての開催でしたが、百四十九名の皆様にご参加いただき、大変有意義なものとなりました。皆様からいただいたご意見



▲ 第2回議会報告会

見・提言等につきましては、十二月議会で一部について調査を行った他、今後、課題を集約し調査していく予定です。  
なお、結果がまとまり次第、市議会ホームページ等でお知らせしてまいります。

### 編集後記

平成二十一年十二月定例会は、十二月二日から十四日までの十三日間で行われました。

くお伝えするよう紙面の充実に努めてまいりますので、今後ともご愛読くださいますようお願い申し上げます。また、紙面へのご意見等もお聞かせください。

議会だよりについては、これまでわかりやすくお伝えすることに努めてまいりました。第百三十号を記念して、表紙題字や配色、活字体の見直しを行い、見やすく改め、発行いたしました。  
これからも、わかりやす

- |      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 菊地 忍   |
| 副委員長 | 山田 司郎  |
| 委員   | 大沼 宗彦  |
| 〃    | 森 良二   |
| 〃    | 高橋 史光  |
| 〃    | 沼田 喜一郎 |
| 〃    | 人見 弘志  |
| 〃    | 相澤 祐司  |
| 〃    | 山田 龍太郎 |